

宇和島市 住宅改修の手引き

令和8年3月

宇和島市保健福祉部高齢者福祉課

目 次

1. 概要	・ ・ ・ 1
2. 対象者	・ ・ ・ 1
3. 支給金額	・ ・ ・ 1
4. 留意事項	・ ・ ・ 1
5. 対象となる工事	・ ・ ・ 2～4
6. 手続きの流れ	・ ・ ・ 5
7. 提出書類	・ ・ ・ 6
8. 提出書類の注意事項	・ ・ ・ 7～21

1. 概要

被保険者の心身の状態や住宅の状況から、現時点で生活に必要と認められる改修について住宅改修費が支給されます。改修の対象となる住宅は、介護保険の被保険者証に記載されている住所地に限られており、改修前と改修後にそれぞれ手続きが必要です。

2. 対象者

次の①～③すべてを満たす方が対象となります。

- ①宇和島市の被保険者
- ②要介護認定を受けている(要支援1～2、要介護1～5)
- ③介護保険被保険者証に記載されている住所地の住宅に実際に居住している

3. 支給金額

上限 20 万円(そのうち自己負担は1～3割)

※複数回に分けて申請することも可能ですが、おおむね1ヶ月以内の複数の工事は原則認められません。

4. 留意事項

- ・住宅改修費の支給はケアマネジャーから提出を受けた事前申請の改修内容が認められた場合に限り支給となり、事前申請をせずに着工した場合は支給対象外となります。
- ・要介護認定申請中の場合、事前申請および承認後の工事着工は可能ですが、住宅改修費の支給は認定結果が出てからになります。また、申請の結果「非該当」となった場合、住宅改修費は支給されません。
- ・入院中または入所中の場合、退院または退所が確定した場合のみ事前申請可能です。ただし、住宅改修費は退院または退所後に支給となり、退院または退所されなくなった場合には支給されません。
- ・支給の対象となる工事内容であるかは、保険者である宇和島市が判断します。

5. 対象となる工事

被保険者の自立支援を目的とし、最低限の日常生活動作(食事、排泄、入浴等)を助けるための工事が対象となります。(下記支給対象工事は一般的な事例を取り上げており、最終的な対象の可否については、被保険者の身体状況に応じて個別に判断いたします。)

(1) 手すりの取付け

廊下、トイレ、浴室、玄関等で転倒予防や移動、移乗等の動作を助けることを目的として取り付けます。

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋内の手すり (居室、トイレ、浴室、廊下、玄関等) ・ 家屋出入口の手すり (原則1カ所) ・ 敷地内の手すり (玄関ポーチ、門扉までの通路等)
想定される付帯工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手すり取付けのための壁の下地補強
支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取付け工事を伴わない手すり ・ 老朽化による取替え ・ 敷地外の手すり ・ 固定されていない家具等への手すり取付け <p style="text-align: right;">等</p>

(2) 段差の解消

居室、廊下、トイレ、浴室、玄関等の室間の床の段差、玄関から道路までの通路等の段差または傾斜を解消する工事です。

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各居室の敷居を低く(撤去)する工事 ・ スロープ、踏み台を固定設置する工事 ・ 浴槽をまたぎやすい低いものに取り替える工事 ・ 浴室の床のかさあげ工事 ・ 敷石をコンクリートスロープにする工事 ・ 階段の勾配を緩やかにする工事
想定される付帯工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浴室の床かさ上げに伴う給排水工事設備工事 ・ 敷居の撤去等を行った際の既存扉の加工工事
支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床下収納を埋める工事 ・ スロープや踏み台を固定せずに置くだけの工事 ・ 昇降機、リフト、段差解消機等を設置する工事 ・ 浴槽の取替えに伴う給湯器、シャワー、水栓の工事 <p style="text-align: right;">等</p>

(3) 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更

居室での畳敷きからフローリングやビニールへの床材等の変更、浴室においては滑りにくいものへの変更等になります。

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・畳から板製床材、ビニール製床材等への変更 ・浴室の床材を滑りにくい床材へ変更 ・屋外の通路を滑りにくい舗装材へ変更
想定される付帯工事	<ul style="list-style-type: none"> ・床材変更のための下地補修、根太の補強、通路面の変更の為に路盤整備
支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による床材の張替え ・滑り止めマットや素材を置くだけ ・転倒時のけが防止のために、床を柔らかい材質のものに変更 ・居室のフローリングを別のフローリングに変える工事 等

(4) 引き戸等への扉の取替え

開き戸を引き戸や折り戸、アコーディオンカーテン等に取り替えるといった扉全体の変更のほか、ドアノブの変更、戸車の設置なども含まれます。

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・開き戸から引き戸、折り戸、アコーディオンカーテン等への取替え ・ドアノブの変更、戸車やレールの設置等 ・開き戸の左右変更 ・扉の撤去 ・重い引き戸から軽い引き戸への取替え
想定される付帯工事	<ul style="list-style-type: none"> ・扉を取替えるための壁または柱の改修工事
支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・雨戸の取替え ・自動ドアに取替えた場合の動力部分 等

(5) 洋式便器等への便器の取替え

和式便器から洋式便器への取替え等が想定されます。

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・和式便器から洋式便器への取替え ・洋式便器の向きを変える工事
想定される付帯工事	<ul style="list-style-type: none"> ・便器取替えに伴う給排水設備工事（水洗化または簡易水洗化に係るものを除く） ・便器取替えに伴う床材変更
支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・洋式便器から洋式便器への取替え ・既存洋式便器に暖房便座や洗浄機能等を付加する工事 ・水洗化または簡易水洗化にかかる費用

	<ul style="list-style-type: none"> ・壁や天井の改修費用（汽車段差がある和式トイレの場合削った部分の壁（3辺）のみ対象） ・電気工事 	等
--	---	---

(6) その他(1)から(5)の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

(1)～(5)の住宅改修に付帯して支給対象となる項目は、各項目に記載した「想定される付帯工事」の他に、以下を想定しています。

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事費、床材などの処分費用 ・資材、廃材などの運搬費、現場管理費等 	
支給対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・電気工事費、設計、清算の費用 ・ビスキャップ等、見栄えのために使用する部材 	等

6. 手続きの流れ

①相談

ケアマネジャーに相談します。

(被保険者が生活保護を受給している場合、担当ケースワーカーへ連絡してください。)

②施工業者の選定

複数の業者から見積もりをとり、安価な方を選定します。

③事前申請

ケアマネジャーが申請者となり、宇和島市へ書類一式を提出します。

④事前申請の許可

改修が介護保険の対象かどうか宇和島市が審査し、結果を通知します。

※事前申請が却下となった場合、自費負担となります。

⑤着工・支払い

改修内容が認められた改修内容の通り改修を行い、利用者が施工業者にいったん全額をお支払いします。

⑥支給申請

ケアマネジャーが申請者となり、宇和島市へ書類一式を提出します。

⑦支給決定・払い戻し

改修が事前申請のとおり行われ、介護保険の対象工事であると認められた場合、通知を発送後、改修費用の一部が支給されます。

※受領委任払いを利用する場合、⑤で1割のみお支払いし、⑦で宇和島市から施工事業者へ9割を支給いたします。受領委任払いの詳細については『福祉用具購入費および住宅改修費の受領委任払制度の利用について』をご確認ください。

7. 提出書類

事前申請

- 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費事前申請書
- 住宅改修が必要な理由書
- 見積書（不採用業者の見積書も添付）
- 写真
- 平面図
- 住宅改修の承諾書（住宅の所有者が本人以外の場合のみ）

支給申請

- 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書
- 領収証
- 見積書
- 写真

8. 提出書類の注意事項

住宅改修事前申請書

様式第 31 号—2(第 21 条関係)

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費事前申請書

フリガナ	ウワジマ ハナコ		被保険者番号	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8
被保険者氏名	宇和島 花子		個人番号										
生年月日	昭和○年 ○月 ○日生		性別	<input type="checkbox"/> 男 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 女									
住所	〒○○○-○○○○ 宇和島市○○○○												
住宅の所有者	宇和島 五郎		本人との関係	夫									
改修地と住宅所在地の地番の相違の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有		地番相違の理由										
改修の内容・箇所及び規模	<input checked="" type="checkbox"/> 手すりの取付け <input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 <input type="checkbox"/> 引き <input type="checkbox"/> 洋式		市営住宅の場合、住宅の所有者は【宇和島市】本人との関係は空白 土日祝日を除く 5営業日以降										
業者名	株式会社○○○○												
着工日(予定)	○年 ○月 ○日		完成日(予定)	○年 ○月 ○日									
改修予定費用	100,000円(80,000円)(介護保険対象部分のみ)												
宇和島市長 様 上記のとおり関係書類を添えて居宅介護(介護予防)住宅改修を行なうことを申請します。													
申請者(被保険者)	申請日	○年 ○月 ○日		電	○○○○-○○-○○○○								
	住所	宇和島市○○○○											
	氏名	宇和島 花子											
申請書提出者名		代行事業所名				連絡先電話番号							
○○ ○○		居宅介護支援事業所○○○				○○○○-○○-○○○○							

※ 次の書類を添付してください。

- 1 住宅改修が必要な理由書
- 2 見積書(工事費内訳書)
- 3 住宅改修前の写真(撮影日が入ったもので、改修箇所ごと)
- 4 改修前・改修後の平面図等(改修内容が分かるもの)
- 5 住宅の所有者の承諾書(住宅の所有者が当該利用者でない場合)

理由書

住宅改修が必要な理由書 -P1-

<基本情報>

利用者	被保険者番号	0012345678	年齢	○歳	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和	○年○月○日	性別	□男 □女
	被保険者氏名	宇和島 花子	要介護認定 (該当に○)	要支援	要介護				
	住所	宇和島市○○○○							
作成者	現地確認日	○年 ○月 ○日			作成日	○年 ○月 ○日			
	所属事業所	居宅介護支援事業所○○○							
	資格 (作成者が介護支援専門員でないとき)								
	氏名	○○ ○○							
連絡先	○○○○-○○-○○○○								

<総合的状況>

利用者の身体状況	<p>下記項目は必ず記入してください</p> <p>※歩行状態（独歩、伝い歩き、杖歩行、ふらつき、すり足等）</p> <p>※家族形態（独居、夫婦二人、長女夫婦と同居など）</p> <p>※介護の状況</p> <p>※福祉用具での状況改善を検討したか</p> <p>※退院日（入院中の場合）</p> <p>※外出頻度（玄関または屋外の場合）</p> <p>※寝室や洗濯干し場を1階に移せない理由（階段や2階の場合）</p> <p>※既存の手すり等ある場合、なぜ新しく必要なのか</p>	福祉用具の現状の利用状況と		
介護状況		改修後の想定		
住宅改修により、利用者は日常生活をどう変えたいか		改修前	改修後	
				<input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 特殊車台 <input type="checkbox"/> 床ずれ防止用具 <input type="checkbox"/> 体位変換器 <input type="checkbox"/> 手すり <input type="checkbox"/> スロープ <input type="checkbox"/> 歩行器 <input type="checkbox"/> 歩行補助つえ <input type="checkbox"/> 認知症老人徘徊感知機器 <input type="checkbox"/> 移動用リフト <input type="checkbox"/> 腰掛便座 <input type="checkbox"/> 特殊便器 <input type="checkbox"/> 入浴補助用具 <input type="checkbox"/> 簡易浴槽 <input type="checkbox"/> その他

住宅改修が必要な理由書 -P2-

<P1の「住宅改修により、日常生活をどう変えたいか」を踏まえて、①改善しようとしている動作②具体的な困難な状況③改修目的・期待効果をチェックした上で、④改修項目（改修箇所）を具体的に記入してください。>

①改善しようとしている生活動作	②①の具体的な困難な状況(いなかで困っている)を記入してください	③改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針(…することで…が改善できる)を記入してください	④改修項目(改修箇所)
排泄 <input type="checkbox"/> トイレまでの移動 <input type="checkbox"/> トイレ出入口の出入(扉の開閉を含む) <input type="checkbox"/> 便器からの立ち廻り(移乗を含む) <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 <input type="checkbox"/> 排泄時の姿勢保持 <input type="checkbox"/> 保冷剤 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> できないこと <input type="checkbox"/> できること	<input type="checkbox"/> できなかったこと <input type="checkbox"/> できたこと	<input type="checkbox"/> 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え <input type="checkbox"/> 便器の取替え
入浴 <input type="checkbox"/> 浴室までの移動 <input type="checkbox"/> 衣服の着脱 <input type="checkbox"/> 浴室出入口の出入(扉の開閉を含む) <input type="checkbox"/> 浴室内での移動(立ち廻りを含む) <input type="checkbox"/> 洗い桶での姿勢保持(洗剤・洗髪を含む) <input type="checkbox"/> 浴槽への出入(立ち廻りを含む) <input type="checkbox"/> 浴槽内での姿勢保持 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> できないこと <input type="checkbox"/> できたこと	<input type="checkbox"/> できないこと <input type="checkbox"/> できたこと	<input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え <input type="checkbox"/> 便器の取替え
外出 <input type="checkbox"/> 出入口までの屋内移動 <input type="checkbox"/> 上がりかまちの昇降 <input type="checkbox"/> 車いす等、杖具の着脱 <input type="checkbox"/> 履物の着脱 <input type="checkbox"/> 出入口の出入(扉の開閉を含む) <input type="checkbox"/> 出入口から敷地外までの屋外移動 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> できないこと <input type="checkbox"/> できたこと	<input type="checkbox"/> できないこと <input type="checkbox"/> できたこと	<input type="checkbox"/> 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え <input type="checkbox"/> 便器の取替え
その他の活動 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> できないこと <input type="checkbox"/> できたこと	<input type="checkbox"/> できないこと <input type="checkbox"/> できたこと	<input type="checkbox"/> 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え <input type="checkbox"/> 便器の取替え

見積書

《施工業者の選定について》

担当ケアマネジャーは国からの通知（平成30年7月13日付け老企第42号）に則り、利用者に対し複数の事業者から見積書をとるよう説明することが義務づけられております。

宇和島市ではこれに基づき、複数事業者からの見積もりによって金額の妥当性を確認するとともに、給付適正化の観点から安価な業者を採用しております。

《作成時注意事項》

- ・複数事業者から見積書をとる場合、必ず同条件で見積もりをしてください。内容が一致していない場合は再提出を求めます。
- ・見積書の様式は問いませんが、必ず介護保険対象部分を明示してください。
- ・見積日を記入してください。
- ・住宅改修を行う被保険者あて（ご家族あて等は不可）で作成してください。
- ・施工者の会社名（個人名）、代表者名、住所、電話番号の記載および押印が必要です。
- ・施工箇所ごとに改修内容、材料費、施工費（取付費）等を適切に区分し、商品ごとに項目をわけて記載してください。
- ・施工費（取付費）については、工事種別が異なる場合は別にしてください。ただし、同一場所で手すりと踏み台が一体として使用される場合等は、手すりと踏み台の施工費（取付費）を合わせてもかまいません。
- ・型番や商品名等部材を特定できる事項や寸法等を記載してください。
- ・手すりや補強板については長さの記載が必要です。また、仕入れが1m単位でしかできないとしても、使用する分だけを按分して見積もりに計上してください。
- ・オーダーの場合、算出根拠欄に理由を記載してください。
- ・対象外工事が含まれる場合、内訳に対象外工事に係る部分（材料費＋施工費）を区分して記載してください。
- ・ユニットバス全体の工事をする場合、介護保険の対象となる施工費用は床・浴槽・扉部分のみとなります。全体の組み立て施工費を税抜き標準価格の10%を目安として算出し、それに対象の按分率（床20%・浴槽15%・扉10%）を掛けて算出してください。

- ・諸経費（運搬・養生・消耗品・現場管理費等）を計上する場合、内容は記載不要です（写真代・平面図作成代・申請書作成代は対象外）。なお、諸経費が工事総額に比べて著しく高額な場合、内容を確認させていただくことがあります。

《事前申請提出時注意事項》

- ・申請時には採用と不採用両方の見積書を提出してください。
- ・事前申請後の工事内容の変更は原則認めておりません。十分なアセスメントを実施したうえで申請してください。やむを得ず変更がある場合、必ず工事中に市へ連絡をしてください。工事中の連絡の際に疑義がある場合、理由書や追加資料の提出を求める場合があります。

《支給申請提出時注意事項》

- ・事前申請で提出した見積書通りの工事が行われているか確認のうえ、提出してください。
- ・やむを得ず工事の変更を行った場合、必ず正しい工事内容のものを作成しなおしてください。その際余白に変更理由を記載してください。

《例外について》

複数事業者からの選定を原則としておりますが、福祉用具貸与や住宅改修の実績があるなどして、本人の身体状況や住宅状況を把握している等の理由がある場合に限り、一者見積もりでの提出が可能です。その場合、見積書の余白に選定理由を記載してください。

例)

- 「株式会社〇〇〇で福祉用具を貸与しており、被保険者の身体状況をよく把握している業者であるため選定した」
- 「株式会社〇〇〇で過去に住宅改修を施工しており、被保険者の住宅状況をよく把握している業者であるため選定した」
- × 「株式会社〇〇〇に知り合いがおり、本人と家族が希望されたため選定した」

※理由が適切ではない場合や金額が著しく高い場合等は、再度複数事業者からの見積書を求めます。

※生活保護受給者の場合は例外なく複数の見積書が必要です。

※次ページ以降の記入例は、対象となる工事(1)～(6)について、頻度の多い工事を作成しております。記入例にはない工事についても、これらの注意事項に準じて見積書を作成してください。

例1 (手すり・段差)

介護保険住宅改修 見積書(工事費内訳書)

〇年〇月〇日

施工業者 名 称 株式会社 〇〇〇〇

代表者 名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

所在地 宇和島市〇〇〇〇〇〇〇〇

電話番号 〇〇〇〇- 〇〇- 〇〇〇〇

被保険者氏名 宇和島 花子 様

住宅改修の種類(※1)	写真等番号	改修場所	改修部分	名称(※2)	商品名・規格・寸法等	数量	単位	単価	金額	介護保険対象部分				算出根拠
										数量	単位	単価	金額	
(1) (6)	①	玄関アプローチ	通路	手すり部材	CYA-4000 屋外手すりパイプ 〇mm	〇	本	〇〇	〇〇	〇	本	〇〇	〇〇	
					SC6-4000 屋外手すりパイプ 〇mm	〇	本	〇〇	〇〇	〇	本	〇〇	〇〇	
					EC-5006C 埋め込みスタンド	〇	個	〇〇	〇〇	〇	個	〇〇	〇〇	
					ECA-5044A エルボキャップA	〇	個	〇〇	〇〇	〇	個	〇〇	〇〇	
					EC-5012E 自在チーズE	〇	個	〇〇	〇〇	〇	個	〇〇	〇〇	
					彫り込み(残材処分含む)	〇	ヶ所	〇〇	〇〇	〇	ヶ所	〇〇	〇〇	
					セメント〇箇所(1カ所あたり〇mm ³)	〇	mm ³	〇〇	〇〇	〇	mm ³	〇〇	〇〇	
				施工費		〇	名	〇〇	〇〇	〇	名	〇〇	〇〇	
(1) (6)	②	玄関	壁	手すり部材	CZA-4000 木製手すり丸棒 〇mm	〇	本	〇〇	〇〇	〇	本	〇〇	〇〇	専ら見栄え等のために使用する部材のため保険対象外
					AA-35W-1 横受けブラケット	〇	個	〇〇	〇〇	〇	個	〇〇	〇〇	
					AA-35EE エンドブラケット	〇	個	〇〇	〇〇	〇	個	〇〇	〇〇	
					CZB-2000 木製取付ベース 〇mm	〇	本	〇〇	〇〇	〇	本	〇〇	〇〇	
					BH-11MB(Z88) セレクトビスキャップ	〇	個	〇〇	〇〇				介護保険対象外	
(2)	③	玄関	床	玄関台	木製 玄関台 W〇×D〇×H〇	〇	個	〇〇	〇〇	〇	個	〇〇	〇〇	オーダー(既製品では玄関サイズに合わないため)
									施工費	〇	名	〇〇	〇〇	〇
				小計					〇〇〇					△△△
				諸経費					〇〇					△△
				合計					〇〇〇					△△△
				消費税										△△
				総合計										△△△

保険対象外部分の費用は除くこと

(※1) 住宅改修の種類: (1) 手すりの取付け(2) 段差の解消(3) 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更(4) 引き戸等への扉の取替え(5) 洋式便器
 (6) その他住宅改修に付帯して必要となる改修
 (※2) 名称: 材料費、施工費、諸経費等を分けて記載すること

例2 (床材・扉交換・便器取替)

介護保険住宅改修 見積書(工事費内訳書)

○年○月○日

施工業者 名 称 株式会社 ○○○○

代表者 名 代表取締役 ○○ ○○ 印

所在地 宇和島市○○○○○○○○

電話番号 ○○○○- ○○- ○○○○

被保険者氏名 宇和島 花子 様

住宅改修の種類(※1)	写真等番号	改修場所	改修部分	名称(※2)	商品名・規格・寸法等	数量	単位	単価	金額	介護保険対象部分				算出根拠
										数量	単位	単価	金額	
(3)	④	浴室	床	クッションフロア	BNF1102 バスナフローレ 3.5mm	○	m ²	○○	○○	○	m ²	○○	○○	
(4)	⑤	浴室	開き戸	折れ戸	S-SF-07-18J 浴室中折れドアSF型 W660×H1920	○	個	○○	○○	○	個	○○	○○	
				施工費	(既存開き戸処分費込み)	○	名	○○	○○	○	名	○○	○○	
(5)(6)	⑥	トイレ	床	便器の取替え	既存床タイル・モルタル・下地材・便器撤去・廃材処分	○	式	○○	○○	○	式	○○	○○	
					根太掛け 杉(○mm×○mm×○mm)	○	本	○○	○○	○	本	○○	○○	
					根太 杉(○mm×○mm×○mm)	○	本	○○	○○	○	本	○○	○○	
					杉構造用合板 ○mm×○mm×○mm	○	枚	○○	○○	○	枚	○○	○○	
					コンパネ板 ○mm×○mm×○mm	○	枚	○○	○○	○	枚	○○	○○	
					胴縁 ○mm×○mm×○mm	○	本	○○	○○	○	枚	○○	○○	
					トイレナR 手洗なし TW-3A	○	個	○○	○○	○	個	○○	○○	
					シャワートイレ CW-EA22A	○	個	○○	○○					介護保険対象外
					コンセント設置	○	式	○○	○○					介護保険対象外
				屋内給排水管工事	給排水管	○	式	○○	○○	○	式	○○	○○	
				床材	HM-17141 サーラモルタル 1.8mm (○m ² +○m ² +○m ²)	○	m ²	○○	○○	○	m ²	○○	○○	
				施工費		○	名	○○	○○	○	名	○○	○○	
				小計					○○○				△△△	
				諸経費					○○				△△	
				合計					○○○				△△△	
				消費税									△△	
				総合計									△△△	

必要以上の機能が付加されている商品およびそれに伴う工事であるため保険対象外

介護保険対象外部分の費用は除くこと

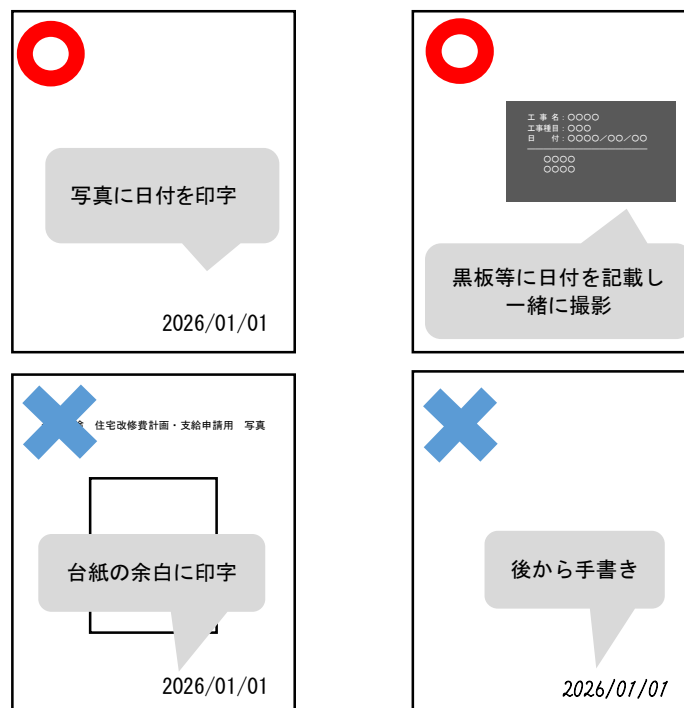
(※1)住宅改修の種類: (1)手すりの取付け(2)段差の解消(3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更(4)引き戸等への扉の取替え(5)洋式便器等への便器の取替え(6)その他住宅改修に付帯して必要となる改修
 (※2)名称: 材料費、施工費、諸経費等を分けて記載すること

写真

《写真共通注意事項》

- ・ **必ず撮影日を印字してください。**カメラ等に日付機能が無い場合は、黒板等に日付を記載し写真に写り込ませてください。写真の外側（写真台紙）の日付やマジック等で直接書き込んだもの、パソコン等で合成したものは再提出を求めます。【例1】
- ・ 手すり、踏み台、スロープの取付けについては、取付け位置や形状が確認でき、完成後の姿が予想できるように、**改修前の写真にマジック等で記入してください。**その他の工事についても、完成後の姿が予想しやすいようにできるだけ書き込む等工夫してください。
- ・ 設置箇所が長く、**写真が1枚に収まらない場合は、繋がりが分かるように何枚かに分けて撮影してください。**
- ・ 写真は、等倍で鮮明なものを提出してください。
- ・ 完成時の写真は、事前申請時の写真と同じアングルで撮影し、**部材一つ一つが確認できるように撮影してください。**部材が確認しづらい場合については別アングルからの写真を追加する等してください。
- ・ 写真には番号を振り、その番号と見積書や平面図に記載した番号が一致するようにしてください。
- ・ 工事内容や工事箇所によって、改修前と改修後の写真を比較して施工箇所が分かりにくい場合は、施工途中の写真も撮影し、施工したことが分かるようにしてください。
- ・ 写真はカラーで台紙（写真貼付用紙等）に貼るかパソコンから印刷してください。

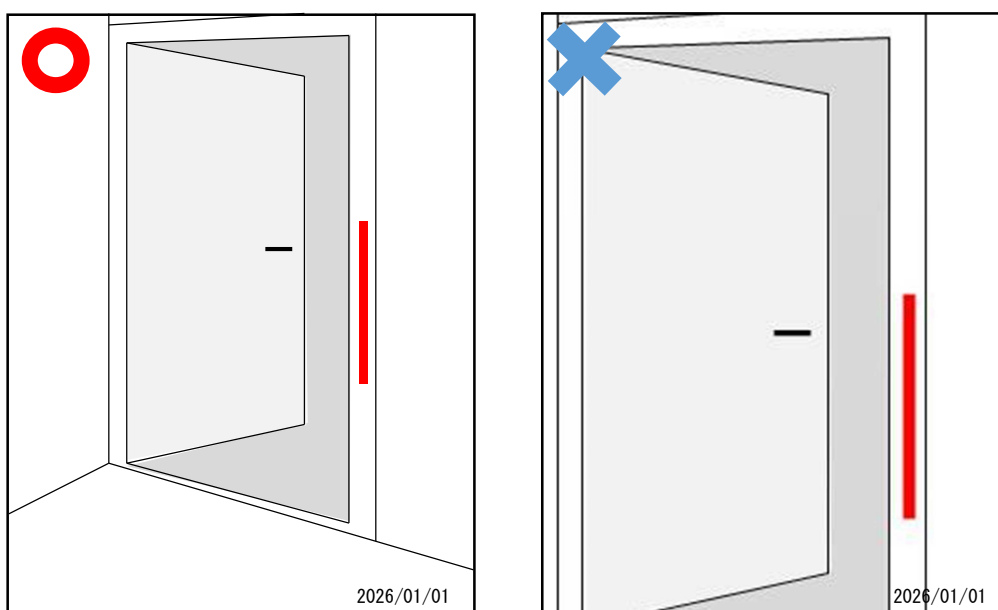
【例1】



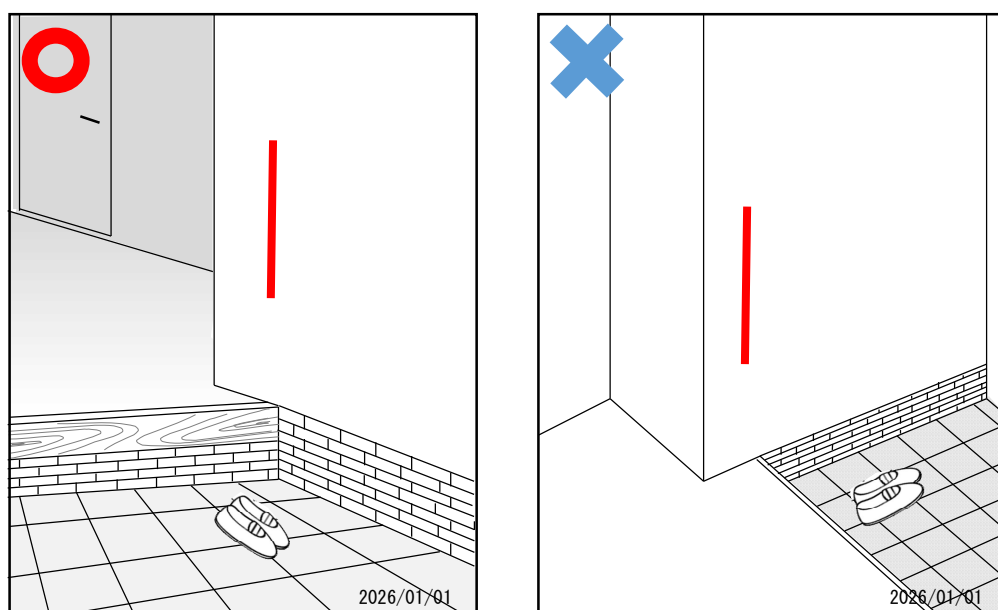
《手すりの取付け》

- ・ 床からの高さがわかるよう全体を撮影してください。 その際足下には何も置かないでください。【例 2】
- ・ できる限り 1 本につき 1 枚以上の写真となるよう撮影してください。
- ・ 上がり框や浴槽など、段差の昇降のために手すりを取り付ける場合、段差との関係がわかるように撮影してください。【例 3】
- ・ 立ち座りや跨ぎのための手すりの場合、便座や浴槽との関係もわかるように撮影してください。

【例 2】



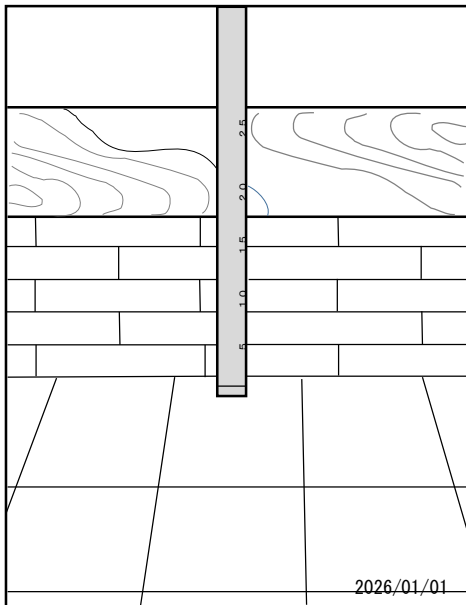
【例 3】



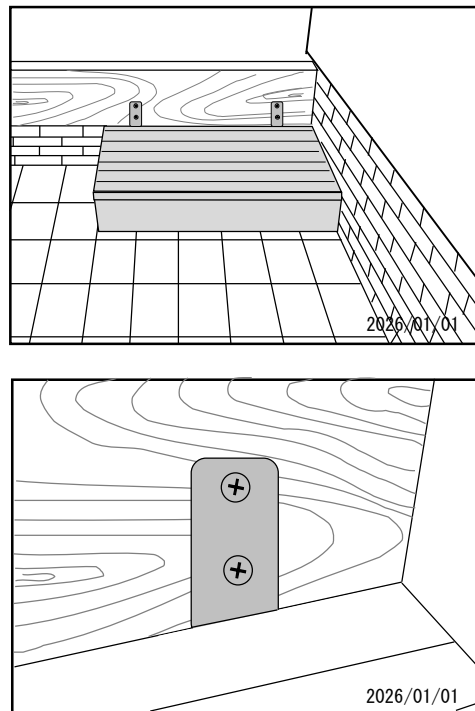
《段差の解消》

- ・ 全体の写真とは別に、メジャー等を当てて段差があることを明らかにしたアップの写真（それぞれの高さが写真から読み取れるもの）も必要です。【例4】
- ・ 支給申請時には、全体写真とは別に固定してあることが確認できる部分（ビス・蝶番止め等）のアップ写真も撮影してください。なお、固定方法（接着剤等）により固定箇所が写真に写せない場合は、固定していることが分かるように施工途中の写真を撮り添付してください。（敷居等の段差を解消するための室内スロープについては、固定箇所が写せなくても施工途中の写真は不要です。）【例5】
- ・ 浴槽の交換の場合、浴槽全体の写真を撮ってください。それとは別に浴槽の外側（浴槽縁）の高さと、内側（浴槽底）の高さがわかるよう、メジャー等の先端が浴槽底についている状態で撮影したものを添付してください。交換前後の高さ（縁と底の高低差）を比べて適正な段差解消工事であるかどうかを判断します。
- ・ かさ上げ工事の場合、かさあげ箇所全体の写真を撮影してください。それとは別にかさ上げにより解消される段差箇所すべてにメジャーを当て、段差があることを明らかにしてアップで写真を撮影してください。支給申請も同様です。

【例4】



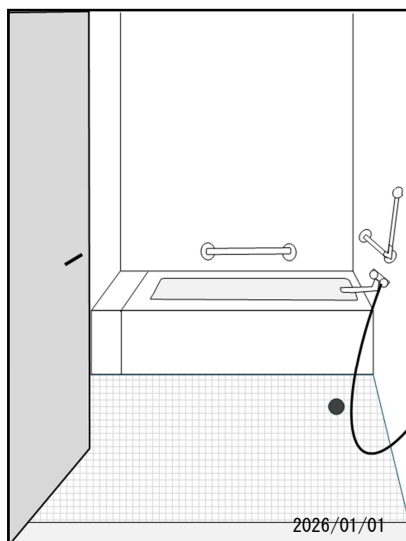
【例5】



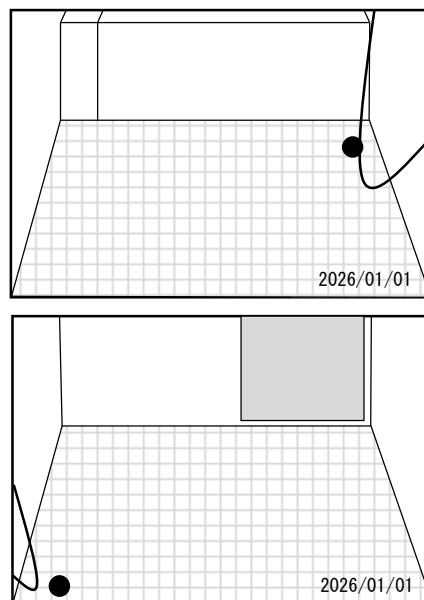
《滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更》

- ・変更する箇所全体が写るように撮影してください。部屋・浴室等の床の場合は、四隅が確認できるように色々な方向から撮影し、できるだけ上に物が無い状態で撮影してください。【例6・7】

【例6】



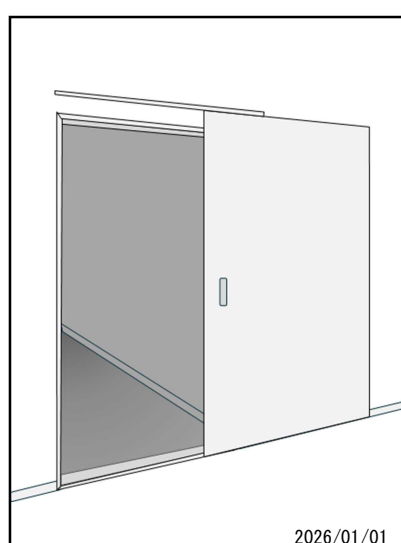
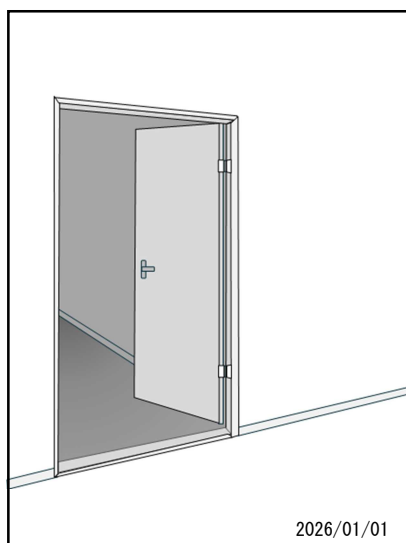
【例7】



《引き戸等への扉の取替え》

- ・扉の取替えや向きを変更する場合、扉全体が写るように、扉を開いた状態と閉じた状態の両方の写真、又は半開きの状態の写真1枚を撮影してください。【例8】ドアノブの変更や戸車の設置、交換についても、扉位置が分かるように撮影してください。また、ドアノブの変更は両側面を撮影し、戸車の交換はその部分が写るように撮影してください。
- ・戸車の設置は施工したことが明らかになるように施工途中の写真も撮影してください。

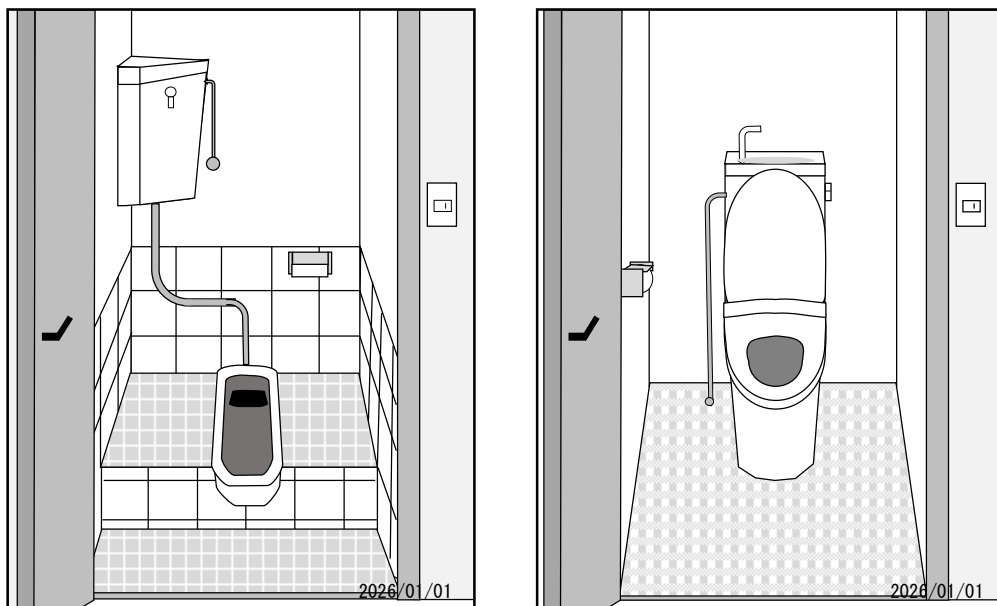
【例8】



《洋式便器等への便器の取替え》

- ・トイレ全体が移るように、かつ腰掛便座等を外してから写真を撮影してください。【例9】

【例9】



※上記は改修頻度の高いものについて説明しております。その他工事についてもこれらの注意事項に準じて撮影し、判断が難しい場合は住宅改修担当者へお問い合わせください。

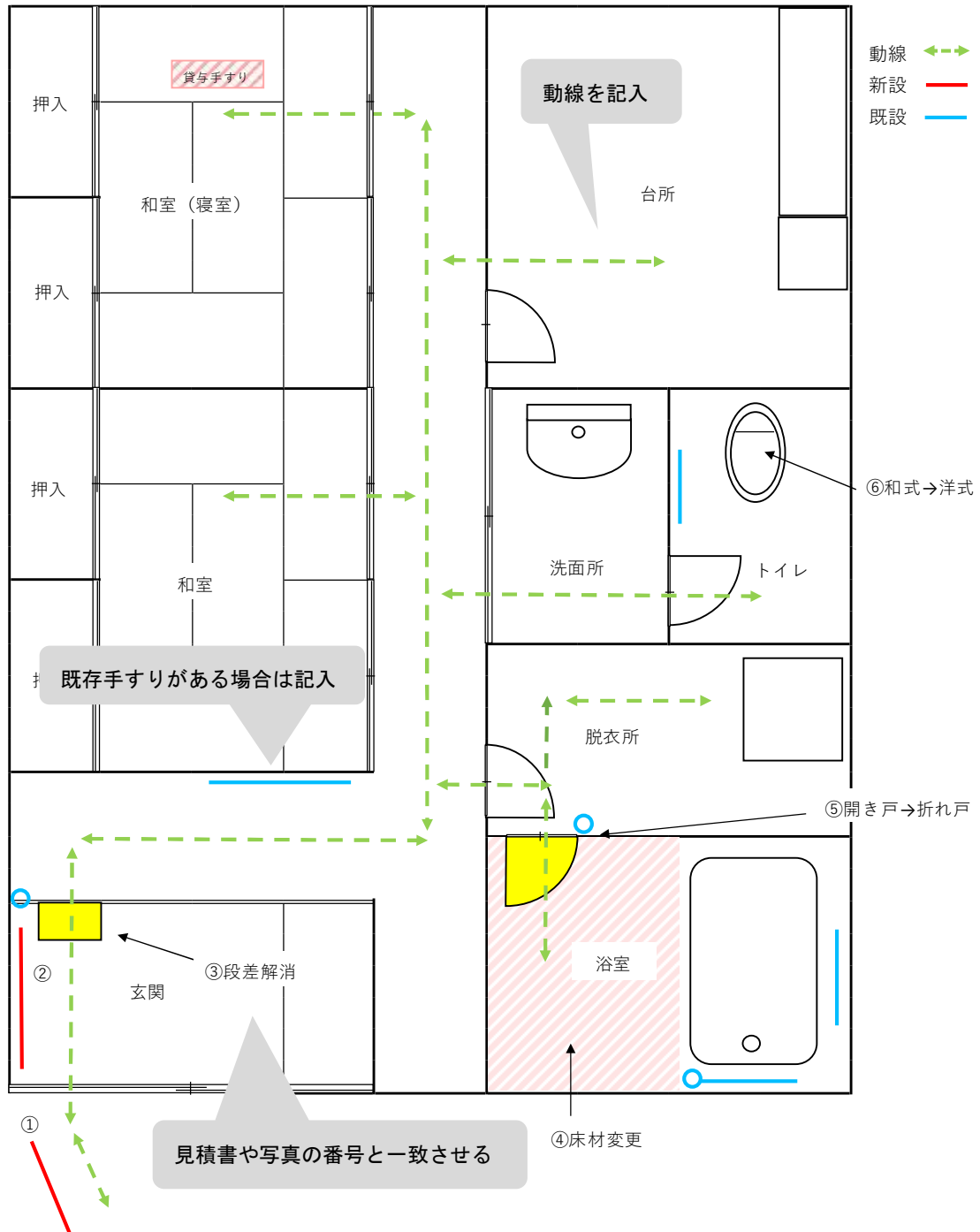
※撮影者は施工業者に限らずケアマネジャーが撮影してもかまいません。

※ぶれ等により状況が判断できない場合は再提出を求める場合があります。

平面図

- ・居住部分すべての図面が必要（2階を利用している場合は2階の平面図も作成）

宇和島 花子 様宅 平面図



住宅改修承諾書

住宅改修承諾書

○年 ○月 ○日

住宅改修の承諾書

(住宅所有者)

住 所 ○○○○○○○○○○○

氏 名 宇和島 五郎

○

本人が手書きしない場合記名押印

私は、下記表示の住宅に、 _____ 宇和島 花子 _____ が

別紙「介護保険住宅改修費支給申請書」の住宅改修を行うことを承諾いたします。

住宅所在地：宇和島市 ○○○○○○○○ _____

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

※市営住宅の場合は、「住宅改修の承諾書」に代えて建築住宅課が発行する「市営住宅用途一部変更(模様替え・増築)許可書(原本)の添付が必要です。

※賃貸アパートの場合、大家に記入していただきます。

※住宅の所有者が死亡している場合、相続人から承諾をもらうことで改修可能です。

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書

フリガナ	ウワジマ ハナコ	被保険者番号	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8
被保険者氏名	宇和島 花子	個人番号										
生年月日	昭和〇年 〇月 〇日生	性別	<input type="checkbox"/> 男 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 女									
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇											
	宇和島市〇〇〇〇											
住宅の所有者	宇和島 五郎	本人との関係	夫									
改修の内容・箇所及び規模	<input checked="" type="checkbox"/> 手すりの取付け											
	<input type="checkbox"/> 段差の解消											
	<input type="checkbox"/> 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更											
	<input type="checkbox"/> 引き戸等への扉の取替え											
	<input type="checkbox"/> 洋式便器等への便器の取替え											
業者名	株式会社〇〇〇											
着工日	〇年 〇月 〇日	完成日	〇年 〇月 〇日									
改修費用	100,000円（80,000円）（介護保険対象部分のみ）											
宇和島市長 様												
上記のとおり関係書類を添えて居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給を申請します。												
申請者（被保険者）	申請日	〇年 〇月 〇日	全体の金額と介護保険対象額とが異なる場合はそれぞれ記入									
	住所	宇和島市〇〇〇〇										
	氏名	宇和島 花子										
申請書提出者名			代行事業所名						連絡先電話番号			
〇〇 〇〇			居宅介護支援事業所〇〇〇						〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇			

※ 次の書類を添付してください。

- 1 領収書
- 2 工事費内訳書（領収書の額と合致したもの）
- 3 改修後の写真（撮影日が入ったもので事前申請と同じ箇所のもの）

居宅介護（介護予防）住宅改修費の振込口座を記入してください。

口座振込 依頼欄	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 支所	種目	口座番号								
	金融機関コード	店舗コード	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金 <input type="checkbox"/> その他	0	1	2	3	4	5	6		
	1 2 3 4	1 2 3										
	ゆうちょ銀行	記号		番号								
	フリガナ	ウワジマ ハナコ										
	口座名義人	宇和島 花子										

領収書

- ・ 原本を提出してください。（原本の提出が難しい場合は、一度原本を持参いただき、担当が確認したうえでコピーを受理します）
- ・ 自費工事が含まれる場合など、全体の金額と介護保険対象の金額が異なる場合、工事全体の金額で作成してください。

<h3>領収書</h3>	
被保険者氏名	令和○年○月○日
宇和島 花子 様	完成日以降
金額 ￥100,000-	
但 住宅改修工事代金として 上記金額正に領収致しました。	
収入印紙	所在地 ○○○○○○○○
税抜金額が5万円以上 の場合は貼付	事業者名 株式会社○○○○ 印
	電話番号 ○○○○-○○-○○○○